

現場代理人に集団指導

新年度から 東京労働局 1.9億未満工事対象

着工前の安全管理徹底

東京労働局は、2008年度から受注金額1億9000万円未満の工事の現場代理人に対し、着工前の安全管理の集団指導を実施する。出席しない現場については、店社に対して指導する。東京都内の死亡災害の4割を建設産業が占め、そのうち墜落・転落による死亡者は8割を超え、現場入場初日・2日目に被災している人が06年（11・12月）42%、07年（同）48%と増加していることから、着工前に安全管理を徹底することで、災害を防止する。木造家屋建築工事については、別途指導する考え。

が期待される。

11次計画で死亡

災害20%減目標

東京労働局は、①事業主などによる自主的な安全衛生活動の促進の設備または管理を原因とする重篤な労働災害の防止③健康確保対策の推進——を重点対策とする2008年度からスタートする同局の第11次労働災害防止計画をまとめた。

死亡災害・死傷災害を

明確に減少させること

や、作業関連疾患と職業性疾患を減少させるを目標とする。具体的には07年（11・12月）比で死亡災害20%減、死傷災害15%減を目指す。07年の死亡災害は3月11日現在で93件、死傷災害は3月7

日現在で9711件となっている。

自主的な安全衛生活動の促進対策としては、安全文化の醸成、法定管理者の適任とその職務の遂行、安全衛生委員会の活性化など安全衛生管理団体の確立・活性化や、雇入れ時などの安全衛生教育の徹底や安全意識の啓発など安全衛生教育の徹底と充実、リスクア

自主的な安全衛生活動の促進対策としては、安全文化の醸成、法定管理者の適任とその職務の遂行、安全衛生委員会の活性化など安全衛生管理団体の確立・活性化や、雇入れ時などの安全衛生教育の徹底や安全意識の啓発など安全衛生教育の徹底と充実、リスクアセスメントと労働安全衛生マネジメントシステムの普及・定着を図る。特定災害対策では、墜落・転落による労働災害を防止するため、建設工事現場を中心に工事着工前の指導の実施、災害多発店社への継続的な指導を行う。転倒や動作の反動・無理な動作による労働災害、交通事故による労働災害を防止するための指導や行政機関・団体との連携を深める。過重労働、アスベスト（石綿）による健康障害防止や、熱中症、腰痛、粉塵障害など職業性疾患予防の指導など健康確保対策を推進する。

管轄の18労働基準監督署単位で実施する。既にこの取り組みを実施している労働基準もあるが、4月からすべての労働基準で実施することにした。また、1億9000万円以上の建設現場については、自主点検として、安全管理についてチェック指導する。

08年も3月17日現在で、建設業における死亡災害は既に6件発生している。これは前年同期の2倍である。全産業では前年同期と比べ2件多い11件発生しており、建設業での増加が最大の要因となっている。

同局管内の07年の死亡災害は3月11日現在で93件と06年から2件減少したが、建設業は42件と2件増加している。死傷災害防止計画（08―12年度）

では、12年の目標を07年比で死亡災害20%減、死傷災害15%減の目標を掲げている。建設業は、全産業に占める割合が死亡災害で42・3%、死傷災害で19・2%と、労働災害の発生率が最も高く、全産業平均の約5倍となっている。建設業における労働災害撲滅に向けた予防的措置となる。大企業は自主的取り組み、中小企業は集合指導と、企業規模に応じた労働災害防止の取り組みで、効果